

平成 24 年度第 2 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 25 年 2 月 12 日（火） 13 時 30 分～15 時 23 分

2 会 場 二宮町 町民センター 2A クラブ室

3 出席状況

出席者	二宮町身体障害者福祉協会	橘川	委員
	大磯町身体障害者福祉協会	佐藤	委員
	二宮町手をつなぐ育成会	熊倉	委員
	大磯町手をつなぐ育成会	野口	委員
	湘南あゆみ会	塚本	委員
	二宮町民生委員児童委員協議会	内山	委員
	二宮町社会福祉協議会	岡本	委員
	湘南養護学校	加藤	委員
	二宮町健康福祉部	黒石	委員
	二宮町健康福祉部	坂本	委員
	大磯町町民福祉部	小嶋	委員
	二宮町教育委員会	松本	委員
	よるべ会	秋澤	委員
	たすけあいワーカーズ大空	依田	委員

オブザーバー 丹沢自律生活センター 岡西 委員

事務局	
二宮町	林主査
大磯町	波多野副主幹
大磯町	小林主査
素心会	萩原 氏
素心会	鈴木 氏
素心会	大野 氏

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 13 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき会長が議長を務めた。

本会に傍聴希望者が1人おり、議長は傍聴の可否を議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

(1) あいさつ

二宮町民生委員児童委員協議会会長 内山 委員

(2) 議事の内容

第1号議案平成25年度事業計画(案)について

議長 それでは、第1号議案「平成25年度事業計画(案)」について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料に基づいて説明します。資料の項目の1「目的」と「組織」については例年と同じ内容で変更はありません。協議会については今年7月と来年2月の二回の開催を予定しています。

研修会については自立支援協議会発足当時から企画、実施してきましたが、昨年より基礎講座という形式で、障害の特性について幅広く住民の方へご理解していただくことを目的に企画、実施しております。

来年度は基礎講座の4と5という形でそれぞれ7月から8月、そして2月から3月の開催で考えています。内容についてはそれぞれ発達障害についてと高次脳機能障害について企画しております。

この研修会には毎回60名から70名程度の参加者が参加されており今後も地域における活発な研修の場として目的を果たして参りたいと考えています。

資料の「検討項目」にもありますが、新たな試みとして自立支援協議会のホームページの作成を提案させていただきます。

法律上、各市町村に自立支援協議会の運営が義務づけられていますがその運営には課題も多い状況であると思います。

そのような状況でこの自立支援協議会の活性化へ向けての一助になればと思い提案させていただきました。ごく簡単なイメージを資料の方にも提示させていただきましたが、今後検討を重ねてご意見をいただき具体的にしていきたいと考えています。地域の皆さんが気軽に情報交換できることを目的に双方向にやりとりが可能な掲示板設けられたらと考えています。近隣市町村の自立支援協議会でホームページを設置しているところは少ないようですので、広く情報を集めながら具体化へ向けて検討したいと考えています。

事業計画としては以上です。

議長 ただいま事務局より来年度の事業計画案の説明がありましたが、何かご意見等がありますか。

委員 自立支援協議会の設立からある程度の年数が経過したなかで、現在の部会の構成は三障害合同となっていますが、障害別の部会構成とすることを検討していただきたいと思います。部会の中で検討課題においても当事者団体の意見を事業計画に反映させやすくなると思います。

議長 地域内に各障害者団体を始め関連事業者団体が多数ありますが、各団体どうしの連絡と検討の場を設けたいという主旨でしょうか。

委員 その意味もありますが、例えば困難事例についても関連する当事者団体と事業者団体が連携して協議会へ諮るまえに意見交換をするという場として当事者団体が参加する障害別部会が必要ではないかと思うのです。今すぐにというわけではありませんが今後具体的に検討していただきたいので提案させていただきます。

事務局 今日は湘南西部圏域の自立支援協議会の岡西委員がオブザーバーとして出席されていますので、周辺市町村の自立支援協議会における当事者団体の構成や参加状況について情報提供していただけるかと思います。

委員 まず周辺市町村の中で平塚市は、部会としては2部構成になっておりまして一つは就労支援部会、もう一つは地域生活支援部会という構成です。地域生活支援部会はさらに3分科会に分かれておりまして、身体障害、知的障害、精神障害と3障害別の分科会となります。そのような状況で、当事者がどのような形で部会や分科会に参加していくかということとを現在検討しているところです。

各分科会には育成会や精神障害者の家族会の会員は構成員として参加しています。

秦野市では3月18日（月）の午後には障害をお持ちの当事者の自立支援協議会への参加の仕方を考えることを目的に、大阪府堺市の自立支援協議会の部会の当事者委員による講演会を企画しております。日程等の詳細につきましては事務局を通して皆さんに提示させていただきと思います。

さらに秦野市では来年度の4月に自立支援協議会の部会の再編を企画

しておりまして、部会の構成については事業者団体が中心だったのですが、今後どのように当事者の方あるいは当事者団体に参加していただけるかその編成を最終的に検討しているところです。

伊勢原市では6つの部会に分けて再編しています。

これら三市に関しては事業者や関係団体が多いという特徴もあり、部会の編成においてはそれぞれ関連領域に分化しやすいという特徴があります。しかし、なかなか地域の民生委員さんについては有効な参加の形が作りにくいという側面があり、その点では二宮町・大磯町の自立支援協議会の編成は特徴的であると思います。

部会の設置においても目的が非常に重要であり、地域の実情に合わせた根拠がないと、単に開催するということが目的となってしまう、「何のために集まっているのか分からない」という状況に陥って形骸化する危険性があると思います。

湘南西部圏域には、二宮町・大磯町合同の自立支援協議会を含め4つの自立支援協議会がありますが、共通する課題だと思います。

委員 他各市町村の状況をうかがえたので、今後参考にしていきたいと思います。

部会の編成について議題に加えていただけると今後具体的に検討することができると思います。

議長 協議会においても今後継続して関係機関とも調整しながら検討していきたいと思います。他に何かありますか。

事務局 事務局としてしましては、過去に委員のご意見にありましたように各障害別の部会の編成について検討してきた経緯があります。

しかし、二宮町・大磯町は社会資源が限られているという現状があり障害別に部会を設けることが地域の実情に合っているかと言われればそのような言いきれない一面がありました。しかし、全ての課題を3障害合同という構成の部会で検討するということで良いのかという点についても今後検討の必要があると感じています。部会の構成については「検討項目」に加えさせていただき、引き続きご意見をお寄せいただきたいと思います。

議長 他にご意見がないようでしたら、この来年度事業計画案に基づいて進めて参りたいと思います。続いて議題の2の各機関からの報告にうつりたいと思います。各機関からの報告と課題などについてもおひとりずつ

順番にお話ししたいと思っています。

議長 まず、素心会さんから相談事業についてご報告してください。

事務局 それでは、素心会より相談事業のご報告をさせていただきます。

今年度も二宮町・大磯町の生活支援事業として3障害の相談事業を受託しています。年々困難性の高いケースが増加していますが、近年特に象徴的なことは発達障害に関わる相談が増加していることが挙げられます。成人期になったときに就労を希望したり、生活のリズムを立て直したいという相談が昨年と比べて増加しています。

困難ケースについては部会でも取り上げていますが、今回は毎回部会でも取り上げている2ケースについても報告させていただきます。

(ケース略)

また、平塚保健福祉事務所を中心に取り組んでいるアウトリーチ事業についての地域での展開状況についてもご報告させていただきます。医療中断をして単身で生活されている方。キーパーソン不在で家中にゴミが溢れて荒廃し、生命の危機が感じられるご家族、近隣の苦情やトラブルから浮上した精神障害の方、虐待の経緯を持つ発達障害の児童のケース、高次脳機能障害の病識のないケースに対する福祉的介入とそれに伴う介護とのすみ分けが課題となっているケースなど約10件につきましてチームを組んで関わっています。

看護師や心理士などの専門職の参加によってより一層有効な相談支援体制で臨めたと思いますが、一方でこの二宮町、大磯町ではそうした専門職を有する社会資源の乏しさと増加するきざしが見えないまま相談の件数は増え、サービスにつながっていないという現状があります。

議長 相談件数の増加と内容の多様化については、今後も続くこととして考えていきたいと思っています。それでは続きまして各団体よりご出席の皆様よりご報告をお願いします。

委員 二宮町身体障害者福祉協会です。当団体の平成25年度の事業概要については現在計画しているところです。

依頼事項としては、会議において、手話を見ながら同時にメモをとることができないので、会議の概要を記した資料をお願いできればと思っています。

議長 各団体からの要望につきましては、引き続き検討課題として参りたい

と思います。

委員　大磯町手をつなぐ育成会では、県の育成会とも動きをあわせながら活動しています。昨年に施行された障害者虐待防止法に関連する当事者も交えた研修会に参加しました。来年度以降の具体的な動きにつなげていきたいと考えています。

委員　湘南あゆみ会は精神障害者の家族会であります。月一回の家族会の交流会と講演会を平塚市市民活動センターにて実施しております。人口比で考えると両町ともにおそらく 700 人～800 人ずつ精神障害者が存在していると思われますが、地域の受け皿の少なさを実感しています。大体の方が 20 歳前後で発症し、その後、支える家族の高齢化も進んでいる現状です。また、昨今報道にて「いじめ」と「体罰」の問題が取り上げられていますが、われわれ家族の経験としては思春期にこれらの問題に直面して発病のきっかけとなるケースがほとんどであると感じています。学校関係者をはじめ、職場等で指導的な立場にあたる監督者のあり方について社会全体での議論が進むことを期待しています。

委員　二宮町社会福祉協議会です。現在地域福祉計画について見直しを進めているところです。地域の様々な課題について具体的な対策を大至急進めて参りたいと考えています。障害者就労支援の事業所としてなのはなショップを運営しておりますが、県の予算減の影響を受けて県内のいくつかのともしびショップが閉鎖されるという状況も発生しているようですが、私たちとしましては、地域における障害者の就労の場を維持して参りたいと思っております。

また、視覚障害者の方の音声通訳に関してですが、カセットテープが生産中止となった関係で別の音声媒体による貸出しを検討しているところであります。

委員　二宮の育成会です。二宮の育成会ではほとんどの方が施設や作業所を長期にわたって継続して利用しており安定している状況だと思っています。

会として把握している範囲では、何か深刻な課題に直面しているような方はいないと思っています。この場をお借りしまして来年度の二宮町の育成会の会長さんをご紹介させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

議長 それではご紹介いただけますか。

二宮町手をつなぐ育成会次期会長 どうぞよろしくお願いいたします。

委員 あらためまして、湘南西部圏域の自立支援協議会の委員をつとめています。今年度圏域の方では自立支援法、児童福祉法の改正。また障害者虐待防止法の施行に伴い、相談支援体制の拡充と虐待防止に特化した形で取り組んでいます。圏域における課題としてはサービス等利用計画の作成が進んでいない状況があります。相談事業所と相談支援員の数の圧倒的な不足が原因だと考えています。もう一つの原因としては、ご家族も含めてこのサービス等利用計画の重要性が関係者に十分認識されていないことがあると思います。

次年度に関しても、市町村と関係機関の協力し課題に取り組んでいきたいと思っています。虐待防止に関しては、この圏域に関しては深刻なケースは通報上では発生していません。課題としては緊急時の一時保護が可能な社会資源あるいは施設が不足していることが挙げられます。

隣接する市町村においても同様の状況ですので、県内あるいは県外施設の広域調整が必要になると考えています。

また、虐待防止に携わる人材の不足も課題として挙げられています。

虐待防止法が施行されて半年弱であることも影響していますが、課題が顕在化していますので、次年度は具体的に検討していかないとはいけません。

次年度は、障害者総合支援法の施行をはじめいくつか大きな制度の変化がありますが、ご本人・ご家族にとって安心できる制度となるように各市町村と連携して対応していきたいと考えています。

最後に先ほどお話しした周辺市町村の部会の構成についてお伝えし忘れてしまった部分があったので触れさせていただければと思います。

まず平塚市では、先ほどお話しした部会に加えて昨年度より新たに子ども部会が発足しました。秦野市に関しては就労に関する部会、暮らし・安全に関わる部会、児童部会、そして防災に関わる部会という構成になっています。伊勢原市では、相談に関する部会、就労に関する部会、権利擁護に関する部会、災害に関する部会、精神障害関連の生活支援を検討する部会という構成になっていますので、情報提供させていただきます。

委員 NPO 法人たすけあいワーカーズ大空です。私どもはホームヘルプサービスを中心に、介護保険法と障害者自立支援法にもとづいて事業を展開

しています。私たちも、先ほど、事務局からご紹介のあった困難事例ほどの困難性ではありませんが、日々対応に苦慮する困難なケースを抱えております。

介護保険だと、ケアマネジャーが介在し調整機能を担っておりますが障害福祉の分野においてはそのような役割が制度上は存在していないため、課題であると感じています。

先ほどの議題で事務局よりホームページの開設の提案がありましたが私たちサービスを提供する側だけでなく、サービスを利用する側にとっても支援のサービスの仕組みがよく周知されていない状況があると感じています。実際サービスを利用する方にどれだけわかりやすく説明できるかということがスタートではないかと思います。

私たちも努力しますが、地域での共通の課題ということでとりくめたいと思います。その点においてホームページの開設は有効であると思います。情報提供の仕方についてはどなたでも必要に応じて情報を入手できることが必要であると思います。工夫の一つとして音声化するなどの配慮も必要ではないかと感じました。

議長 サービス利用者に対する情報提供のあり方に関しては本会でも引き続き検討していきたいと思います

委員 社会福祉法人よるべ会のコスタ二宮です。法人の動きとしては、児童入所施設を小田原市内に平成 25 年 4 月開設の予定です。現在、設備の整備や必要な人員の確保などを進めていますが、概ね順調な状況です。名称は「わらべの杜」となります。どうぞよろしくお願いいたします。

コスタ二宮は自立支援法の多機能型の施設として事業を展開しています。生活介護事業と就労移行支援事業を運営しています。4 年前から就労移行支援事業に取り組んでいますが、いままで全体で 6 名の方が就職しました。当事業所としても引き続き就労を継続できるように来年度も支援していく方針です。

新たな実習先の確保も来年度進めていく予定ですのでよろしくお願いいたします。また、就労継続 B 型を利用されている方には、出来るだけ高い工賃を保障したいと考えています。

当事業所では、製パンと製麺に取り組んでいます。さらに地元に密着した形で販路を広げていきたいと考えていますのでご協力いただけると幸いです。

生活介護事業を利用されている方には、より楽しさとやりがいを感じていただけることを目指して取り組んでいます。

委員　二宮町教育委員会です。教育委員会では障害をお持ちの小中学生について進学・進級の際に就学指導委員会による審査を行い、通常級なのか普通学校内の特別支援教室、あるいは養護学校が適切なのかご判断させていただいております。特に幼稚園・保育園から小学校に入学する際に關しては、町内の各幼稚園・保育園にも足を運び、お子様の状況を直接把握するように努めています。

先ほど委員の方より「いじめ」の問題についてお話がありました。が、小中学校においてこの問題がまったく存在しないということはいえない状況であると認識しています。

学校としては、ちょっとしたからかいなどから深刻な事態に発展しないように、早期に発見し介入することを徹底しています。

委員　大磯町町民福祉部です。町の方では虐待防止センターの運営を素心会へ委託して動いています。1月中旬までは特に緊急性の高い通報はなかったのですが、実際には法施行前に発生した事案でしたが県内の施設において大磯町に住民票のある入所者が対象の通報が浮上しました。時間が経過してしまったこともあり、保護の緊急性はないという判断でしたが、町の方から施設へ該当する方の状況確認と当該事案に至った経緯について対象職員と施設管理者への聞き取りを行いました。

この事案で初めてコア会議を開催することとなりましたが、今後情報を得ながら対応していきたいと考えています。

また、聴覚障害者団体の皆さんにご協力いただきまして、平成25年度より手話講習会を新たに開催することが決まりました。

現在課題の一つである発達障害については、年齢によって相談先が異なるという状況が発生するとご家族としてもお困りになると思います。先進的な取り組みをしている平塚市や小田原市などの例を参考にしながら、大磯町でもこの課題については児童から成人まで一貫して相談できるように体制を整えて参りたいと思います。

また、先ほど事務局から紹介のあった困難事例のように町単独では対応しきれない複雑な事例も増加してきています。

特に、高齢と障害の両分野に課題がまたがるケースが増加している状況ですが、大磯町では障害も高齢も同じ部署で担当していることと障害に関する相談は素心会さん、高齢に関する相談は地域包括支援センターが中心になって取り組んでいる体制ですので今後も連携を深めていきたいと思います。

委員 二宮町の高齢障がい課です。まず 24 年度の状況ですが身体障害者の緊急通報システムにつきまして P R しましたが今のところ希望された方はいません。

また、25 年度に向けてですが、重度障害者、軽度障害者の医療費の助成の現物給付に取り組んでいきます。

また、今年度よりオストメイトの方からの要望に基づいて災害時に備えてストマを公共施設において備蓄するということを進めています。

その他では、高齢、障害など複合的な問題を抱える困難事例の増加についても対応に苦慮している状況があります。

委員 二宮町福祉課です。福祉課という名称ではございますが実際の業務としては子育て支援が中心でございます。

業務上児童に関わる相談を取扱いますが、発達障害が疑われるお子さんや虐待にかかわるようなケースの増加を感じています。

特に虐待に抵触するようなケースでは親御さんにも福祉的な支援が必要と思われる場合が多いです。

来年度もより専門的な支援にむすびつけられるように各関係機関と連携して取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 平塚市にあります特別支援学校の湘南養護学校です。本校には、平塚市をはじめ、大磯町、二宮町のお子さんが通学されています。学校における課題というものは毎年ほぼ変化しておりません。

県の特別支援学校は自立と社会参加という目標を掲げておりますが教員は指導と支援という役割をもって日々生徒に接しています。

指導については、どんな内容をどの時期にどんな方法で伝えれば伸びていくのかということだと思います。

校内における支援については、ちょっとした工夫によって子どもの理解が深まることがあります。例えば音声情報だけではなく視覚情報も活用するなどがあります。

学校を離れた場における生活支援については地域の皆さんのご協力によって成り立っておりますこと感謝申し上げます。

もう一点では安心、安全な学校づくりについても防災という観点から県からの指導に基づいて取り組んでいます。

平塚市との関係では福祉避難所という制度をご紹介させていただきます。市内の盲学校・ろう学校、肢体不自由児校と本校の 4 学校が昨年 7 月に協定を結び、地域にお住まいの障害をお持ちの方について、一般の避難所では生活の困難が予想されるため、障害特性に応じてそれぞれご

利用いただける体制をつくりました。詳細については来年度以降進めていきますが、地域の安心と安全にも貢献して参りたいと学校では考えています。

委員　大磯町身体障害者福祉協会です。現在会員の高齢化が進んでおり、比率でみると約 70%が高齢者となっています。10 年前 20 年前と比べても身体機能的にも厳しい部分が目立つようになり、自宅へとひきこもってしまうような状態があります。

デイサービスやリハビリの等のサービスを利用している会員についてはまだ外部との交流が保てますが、そういった場にも参加できない方については孤立してしまい自分自身に対しても否定的な感情を抱いてしまいがちであります。

役員としてもそういった方々の問題について取り組む必要を感じます。また、そういった場に参加しようと思っても移動手段がないという問題も高齢化にともなって深刻化しています。

このような「出たくても出られない」という状況を目の当たりにして会員相互の協力による送迎にも取り組んでいます。特に一人で生活している方については老いに対する悲しみではなく、笑って楽しめるような人生であって欲しいと願っています。

実際に去年からそういった場に参加している方の変化として生き生きとしてきたのではないかと感じています。

人と人との交流の重要性について改めて感じました。そのような交流の場の拡大と楽しみをつくりだして、もう一度活力を取り戻していくことに来年度も力を注いでいきたいと思います。

委員　今の委員お話しに不随して一点お伝えし忘れてしまったことがあります。
よろしいでしょうか。

議長　それではどうぞ。

委員　私たち二宮町の身体障害者福祉協会の方でも会員の高齢化は課題となっています。会合に各地区より委員を派遣していましたが、昨年あたりから会合の場に出ていくことが難しいという状況が目立ってきました。私をはじめ自家用車を活用できる会員どうしで協力し送迎などにも取り組んでいますが、地理的な制約もあり十分手が行き届いていない現状です。

緊急時も含めて民生委員さんやボランティアさんにも協力を依頼できるように検討中です。

議長 民生委員としてもご協力を検討して参りたいと思います。

議長 それでは二宮町民生委員協議会からご報告します。民生委員協議会では高齢部会、児童部会、障害部会に分かれて活動していますが、今日は平成 25 年度の障害部会の重点目標についてご報告させていただきます。障害者の社会参加の支援として障害者関係団体との交流を深めることを目的に町社協が実施する福祉関係協議に積極的に参加しています。また各地区での障害をもつ方の相談体制も充実させていきたいと考えています。

専門職との交流を深める中で民生委員としてできることを探していきたいと考えています。

また、毎週木曜日には二名ずつかんな作業所へボランティアを派遣しています。今後も継続して参ります。

また、次年度は児童、高齢の分野でも同様ですが虐待防止に力を入れていく所存です。

個人情報保護の問題から地域の障害児・者の実情の把握に関して難しい点も多いのですが、虐待を未然に防ぐことに努めて参ります。

以上が平成 25 年度の重点目標であります。

議長 ご出席の皆様からひととおりご報告いただきましたが、他に何かありますでしょうか。

委員 一つよろしいでしょうか。寒川町の身体障害者福祉協会が会員の減少により解散したと耳にしました。会員の減少も課題として浮上しておりますので、今後も会員の活動へのご協力をあらためてよろしくお願いいたします。

議長 二宮町の身体障害者福祉協会の会員の状況についてのご心配は地区の民生委員としてもよく理解しております。

民生委員の立場としてご協力できることを探していきたいと思っています。

議長 それでは次の議題へと進みます。事務局より障害者総合支援法の概要について説明をお願いします。

事務局 それではお手元の資料に基づいてご説明します。

こちらは厚生労働省から提示されている資料であります。現時点での大きな変更点は三点あります。一つは障害程度区分が障害支援区分へと変更になることと、二つ目はケアホームがグループホームに一元化されることです。三つめには新たに平成 25 年 4 月 1 日に難病の方も障害福祉サービスの対象となることが明記されました。本日資料をお持ちでできませんでしたが対象となる具体的な疾患名も挙げられています。

次回、あらためてご提示したいと思います。

障害程度区分が障害支援区分に変更になる件については、従来の障害程度区分が知的障害者の方の特性に適合していないということが提唱され始めている中で、106 項目の調査項目について見直しをすすめることとなりました。

この動きについては、平成 26 年 4 月 1 日からの開始になりますので全容が明らかになり次第情報提供させていただきます。

ケアホームのグループホームへの一元化についても開始は平成 26 年 4 月 1 日からとありますので今後詳細がわかり次第お伝えします。

報道にもありましたが、先日長崎県の方で高齢の関係のグループホームでの火災がありましたが、現在障害関連のグループホーム、ケアホームも数年前に県内で発生した火災事故を受けて、設置基準が非常に厳格になっています。

具体的に一例を挙げると、4～5 人で居住する場合であっても火災時煙の蔓延を防ぐため部屋の間仕切りは天井にまで接していないとならないというような事があります。

あるいは、避難路を提示する案内板を設置するなどの条件もあります。こうした条件を満たす上では設備や建物の関係で非常に厳しい制約が実際にはあります。

その他の制度の概要についても、随時定期的に情報提供させていただきます。

議長 ただいまご説明にいただいた制度の概要について何かご質問はありますか。

委員 ご質問ひとつよろしいですか。今ご説明にあった制度の内容は国から示されたもののでしょうか。

事務局 こちらは国が提示している内容になります。

委員 わかりました。

議長 それでは、来年度も二宮町・大磯町の自立支援協議会としては、障害をお持ちのご本人とご家族が安心して暮らせる地域づくりを目指して参りたいと思います。

それでは他にご質問、ご意見ないようでしたら、これをもちまして閉会とさせていただきます。

会議は 15 時 23 分に閉会した。